

平成25年度京都大学法学部 第3年次編入学試験問題

論 文

試験時間 13 : 30 ~ 16 : 00

※注意事項

- ・ 係員が試験開始の合図をするまで、問題を見ないこと。
- ・ 問題用紙は試験終了後、持ち帰ること。
- ・ 問題は第一問と第二問からなる。全ての問題に解答すること。
- ・ 解答用紙は第一問と第二問別々であるので、間違えないように解答すること。
- ・ 問題用紙は下書きに使用してもよい。

第一問

夫婦 AB に子 Z が生まれたが、その後 AB は離婚した。離婚後、Z は父 A とともに甲国で暮らしていたところ、母 B が Z を一方的に自分の本国の乙国に連れ帰ったとする。「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」（以下では、「ハーグ条約」と略称する。）によると、この場合に、A からの返還申立てがあれば原則として、Z を直ちに元々暮らしていた甲国に返還させることになっており、Z が A と B のどちらと一緒に暮らす方が望ましいかについては、乙国では判断されない。

以上のようなハーグ条約の仕組みを、「児童に関するすべての措置をとるに当たっては、公的若しくは私的な社会福祉施設、裁判所、行政当局又は立法機関のいずれによって行われるものであっても、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。」と規定する「児童の権利に関する条約」3条1項に照らして論評しなさい。

第二問

国家間の関係において、自国が実効支配する領域に対して他国が領有権を主張する場合に、「領土問題は存在しない」と応えることを、法的および政治的にどのように評価することができるかについて、論じなさい。